

大治町教育大綱

大 治 町

大治町教育委員会

令和 3 年 3 月

はじめに

平成28年からの5年間で子どもを取り巻く状況は、大きく変わってまいりました。とりわけ、Society 5.0（※1）といわれる社会に向かってデジタル化のスピードが加速しています。その中で、児童生徒の問題行動も変化しています。いわゆる「いじめ」の質も変化していますし、不登校の要因も多岐にわたっています。大治町の教育は、平成25年から平成27年に実施した人権教育への取組で得た成果「命を大事にすること、お互いの良いところに学びあうこと」を核とし、学び合いの学習スタイルを推進してまいりました。その中で、授業に向かう児童生徒の姿に真剣味は増しましたが、不登校の児童生徒数は、増減を繰り返しながらも全体として増加傾向にあります。

こうした実践の成果や地域社会の情勢を踏まえ、これからの5年間の教育の重点を「ICT（※2）の利活用の推進、地域との協働活動の推進、教員の働き方改革」と致しました。

1 大綱の位置付け

大綱は、平成27年4月1日改正施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」第1条の3に規定されるものです。また、この大綱は、教育に関する基本的な計画として策定するもので、「教育基本法」第17条第2項に基づく大治町の教育振興基本計画として位置付けるものです。

2 関連計画

大治町では、「第4次大治町総合計画」を平成23年度に策定しており、それをうけて「いきいき大治教育創造プラン」を平成23年度から5年間の計画として策定しました。

さらに、平成28年度から令和2年度まで、従来の基本理念を継承しつつ、国で策定されている第2期教育振興基本計画を受け、新たな課題や今後育むことが求められる資質・能力を踏まえ教育大綱として策定しました。今回は、この成果と課題に基づき見直すものです。

3 大綱の対象期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

4 大綱の基本理念と目指す町民の姿

基本理念を「家庭・地域で育て、学校で伸ばし、社会で磨く」とすることで、それぞれの責任を明確にしました。そして、変化が大きく、速い社会で豊かに生きる人でありたいとの願いを含め、目指す町民の姿を「郷土を愛し、持てる力を発揮するとともに、未来を見据え創造的に実践する人」としています。

※1 Society 5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。（内閣府 HP より）

※2 ICT：「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指す。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

5 めざす教育の方向性

大綱の目標を実現するために、4つの基本的な取組の方向を定めます。

1 可能性に挑戦する力の育成 ～「自立」と「協働」～

めまぐるしく変化する社会に対応するため、子どもたち一人一人が、自分の力を正しく認識し、目標にむかって協力して課題に取り組むことができるようにします。そのために、学校での教育において、個々の問題に柔軟に対応できるように工夫するとともに、教員の力量向上の推進に努めます。

(アクティブ・ラーニングの推進、柔軟な教育システムの工夫、教員の力量向上の推進)

【主な施策】

・学び合う教育の推進

これからの子どもたちは、判断力や表現力を含めた幅広い学力（確かな学力）が求められています。そこで、めまぐるしく変化する社会で生きていくために、タブレット等の ICT 機器を活用し、自ら課題に取り組んだり、協働して課題に取り組んだりする互いに学びあう授業展開をすすめます。

・質の高い特別支援教育の展開

個別の支援を要する児童生徒に対して、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用による指導の充実を図ります。また、増加傾向にある特別支援学級の児童生徒に対応するための支援員の増員を図ります。

その他にも、様々な悩みを抱える児童生徒一人一人に対して、予防的対応をしたりきめ細かく対応したりするために相談できる場（子ども応援本部（※3））を活用し、教育相談を充実させます。内容によっては、多様な専門家の支援による相談体制をつくっていきます。

・魅力ある教育活動の推進

現職教育研修の充実を図り、一人一人を大切にできる温もりのある魅力的な学校にするため、互いに認め合い、高め合うことのできる「授業づくり」に努めます。特に教職経験の少ない教員に対して研修を行い、力量向上に努めます。また、小中学校の教員合同の研修を通して地域の学校として全職員が共通理解を図りながら教育活動をすすめていきます。

・中一ギャップ解消にむけた取組

小学生から中学生になったとき、学習や生活の変化になじみず不登校となったり、いじめが増加したりすることがあります。それを解消するために、小学校と中学校が連携して小学校の先生が中学校の授業を参観したり、中学校の先生が小学校で授業を行ったりする取組を行います。また、教育相談連絡会を定期的に行うことにより、小中学校間の生徒指導情報の共有をします。

いじめについては、楽しい学校生活を送るためのアンケート（Q-U 調査）やいじめを把握するためのアンケートを実施して、早期に発見し対応することに努めます。

・幼稚園保育園小学校との連携の強化

子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、発達や学びの連続性をもたせるために、幼稚園や保育園、小学校が情報交換を密に行うように努めます。

※3 子ども応援本部：令和2年度より設置。地域の教育支援活動等の総合的な調整、児童生徒及び保護者との教育相談などを行う。

2 持続可能な社会を形成する力の育成 ～新たな価値付けをする力～

価値観の異なる多様な人々と意思疎通を図り、主体的に問題を解決し行動できる人の育成に努めます。また、社会人として自立するために必要な能力や態度、意欲を形成・向上させるように努めます。(グローバル人材の育成、キャリア教育の推進、社会教育の推進)

【主な施策】

・ STEAM 教育 (※4) の充実

児童生徒が数学的、科学的な基礎を身につけながら、批判的に考え、技術や工学を応用して、想像的・創造的なアプローチで、社会に存在する問題に取り組めるよう、「なぜ」という問いが学びの核となることをめざし、教員の授業力向上をめざした研修を行います。また、ICT 機器を活用し、多角的に事象を分析・追究する姿勢を育む学習の場をつくりま

・ 子ども応援本部 (※3) 事業の充実

教育相談活動を充実させ、児童生徒、保護者に寄り添い、一人一人に応じた支援を行います。また、地域の各団体と連携し、子ども達の多様な学びの場や、地域の方々の学校教育への協働活動の充実を目指します。

・ コミュニケーション能力の向上

児童生徒が、豊かな表現力、情報発信力を身につけるため、学び合いを基本とした授業づくり、ICT 機器を活用した表現活動を取り入れた授業づくりを進めます。

児童生徒の外国語教育と国際理解教育の推進を図るため、ALT (英語指導助手) を各小中学校に継続して配置します。また、英語学習への意欲及び自信の向上のため、英検の検定料への補助を継続します。

・ 職場体験活動の実施

生徒が直接働く人と接することにより、学ぶことの意義や働くことの意義を理解し、望ましい勤労観、職業観を育むため、中学校2年生で職場体験活動を行います。

・ 小中学生のボランティア活動の推進

豊かな人間形成と将来の社会参加の基盤作りのため、多様な奉仕活動・体験活動の機会が与えられるように、質量共に充実した活動の機会を作ります。また、地域の関係団体や関係行政機関等と連携しつつ、子どもたちが活動に参加しやすいような環境作りに努めます。

・ 学びの情報拠点の充実

豊かな心を育むとともに児童生徒の自発的・主体的な学習活動を支援するために、「大治読書の日」を制定し、読書習慣の確立に努めます。また、地域における学びの情報拠点として町民に親しまれ、頼りにされるよう、公民館図書室の充実を図ります。

※4 STEAM 教育 : Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Arts (芸術)、Mathematics (数学) を統合的に学習する教育手法

3 生涯学び続けることのできる環境づくり ～健やかな心と体～

子どもたちをはじめとするすべての町民が、安心して学ぶことができる環境づくりを計画的に進めます。また、災害時でも主体的に行動することができる態度を育成するために、地域、家庭、関係機関と連携した安全教育や子どもたちの健やかな成長のために、健康教育の推進に努めます。

その他、町民が生涯を通じて学び、スポーツに触れることができる体制づくりに努めます。

(教育環境の整備、地域に根ざした安全教育の推進、生涯学習やスポーツの推進)

【主な施策】

・教員の働き方改革

学校教育活動を持続可能なものとし、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、教員の働き方を見直します。教員の意識改革や、地域の力の活用、ICT 機器の活用、行事や会議の精選を行うことで、在校時間の削減を目指します。

・防災・防犯に関する教育の推進及び施設設備の点検や改修

大規模災害や事故の発生に備えて、計画的に避難訓練や防災訓練を行います。また、子どもたちの健やかな成長のために情報モラル教育や防災・防犯教育を行い、より実践的な力を養うよう努めます。

施設設備については、地域の人々が安心して使用することができるように、老朽化対策を軸とした整備を推進します。

・体力づくりや健康づくりの推進

体力づくりや健康づくりを推進し、運動習慣を確立します。そのために、総合型地域スポーツクラブ（スポーツプラスおおはる）と連携して、子ども向け運動教室や年間体力づくり教室等、スポーツ課主催のスポーツセンター講座を開催し、運動をする機会のより一層の充実を図ります。

・学校や公民館、スポーツ施設などの整備

地域の人々がいきいきと学ぶために、魅力的な教育環境づくりを計画的にすすめます。

4 セーフティーネットの構築 ～地域で子どもを育てる～

地域の人々が長年守ってきた伝統文化や文化財を生かし、世代をこえた活動をすすめます。また、地域や家庭、学校が連携し、子どもたちの健やかな成長のために地域の人々がさまざまな関わりを持つことができるように努めます。

(地域における学校支援の推進、家庭教育や子育て支援の充実、

地域の伝統文化や文化財に触れる活動の推進)

【主な施策】

・地域学校協働活動の充実

学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てるため、学校運営協議会を設置し、地域の方の声を学校教育に生かします。また、子ども応援本部（※3）と学校とが連携し、地域の方による学校支援を推進します。

はるボラを中心とした地域の人々が子どもたちに関わる機会や、ONBの会や地域の人々による登下校時の児童の見守りを推進します。

・家庭教育や子育てについて学ぶ機会の充実

子育て家庭が社会的に孤立しないように、就園・就学前といった早い段階からの子育て支援講座の開催や子育てに関する相談窓口の充実を図り、必要に応じて様々な機関との連携を図ります。また、子どもの発達段階に応じて学ぶことができるように保護者の支援に努めます。

・児童の放課後対策の推進

児童が充実した時間を過ごすため、放課後児童クラブや放課後子ども教室等の計画的な整備に努めます。

・伝統文化や文化財に親しむ機会の充実

世代をこえた地域の人々と大治太鼓に接する機会や、古くから伝わる明眼院等の文化財に触れる機会を増やします。また、自分たちの住んでいる地域の文化に対する理解を深めます。

・地域の歴史を学ぶ機会の充実

地域の人々に、より一層郷土に愛着をもってもらうために、大治町の歴史について学ぶ歴史講座などの公民館事業を充実させます。

大治町教育大綱 (概要版) R3.3

1 策定の趣旨

- 大治町では、「第4次大治町総合計画」(平成23年度～32年度)をうけて「いきいき大治教育創造プラン」(平成23年度～27年度)を5年間の計画として策定し、平成28年からは、「教育基本法」第17条第2項に規定する教育振興基本計画であるとともに、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」第1条の3に規定する「大綱」とした。
- 平成28年から令和2年度の5年間の間に、子どもたちを取り巻く社会は今までにないスピードで変化している。
- 新たな計画の作成にあたっては、従来の基本理念を継承しつつ、新たな課題や今後育むことが求められる資質・能力を踏まえる。

2 計画の性格

「教育基本法」第17条第2項に規定する教育振興基本計画であるとともに、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」第1条の3に規定する「大綱」とする。

3 大綱の対象期間

令和3年度から令和7年度の5年間

4 基本理念と「めざす大治町民」の姿

基本理念： 家庭・地域で育て、学校で伸ばし、社会で磨く

【めざす「大治町民」の姿】

郷土を愛し、持てる力を発揮するとともに、未来を見据え創造的に実践する人

5 取組の柱と施策の展開（イメージ）

【めざす「大治町民」】

郷土を愛し、持てる力を発揮するとともに、未来を見据え創造的に実践する人

基本的な取組の方向

可能性に挑戦する力の育成
～「自立」と「協働」～

持続可能な社会を形成する
力の育成
～新たな価値付けをする力～

生涯学び続けることのできる環境づくり
～健やかな心と体～

セーフティーネットの構築
～地域で子どもを育てる～

取組の柱

アクティブ
ラーニング
の推進

柔軟な教育
システムの
工夫

教員の力
量向上の
推進

グローバル
人材の育成

キャリア教
育の推進

社会教育
の推進

教育環境の
整備

地域に根ざ
した安全教
育の推進

生涯学習や
スポーツの
推進

地域におけ
る学校支援
の推進

家庭教育や
子育て支援
の充実

地域の伝統
文化や文化
財に触れる
活動の推進

自己効力感

自己有用感

教育環境

郷土愛

施策

学び合う教育の推進
質の高い特別支援教育の展開
魅力ある教育活動の推進
中一ギャップ解消にむけた取組
幼稚園保育園小学校との連携の強化

STEAM 教育の推進
子ども応援本部事業の充実
職場体験活動等の実施
小中学生のボランティア活動の推進
学びの情報拠点の充実

教員の働き方改革
防災・防犯に関する教育の推進
及び施設設備の点検や改修
体力づくりや健康づくりの推進
学校や公民館、スポーツ施設などの整備

地域学校協働活動の充実
家庭教育や子育てについて学ぶ機会の充実
児童の放課後対策の推進
伝統文化や文化財に親しむ機会の充実
地域の歴史を学ぶ機会の充実

施設設備の充実